財務諸表に関する注記

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価と終動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価と額については、全部純資産直入法により行っております。
3. 有価証券連用を主目的とする単独連用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物(開設備及び構築物については定譲法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年~39年 その他 3年~20年 5. 無形固定資産 (リース資産を除く) の減価償却は、定額法により償却しています。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間 (5年)に基づいて償却しております。 6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」の中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

7. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付してお

8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上して

はなのどおりであります。 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定 の年数(10年)による定額法により按分した 額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理し ております。 数理計算上の差異

よた、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度 (総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金 資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額 を退職給付費用として処理しております。

を退職給付費用として処理しております。 なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占め る当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。 ①制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在) 年金資産の額 1,740,569百万円

年金貝性の領 年金財政計算上の数理債務の額 と最低責任準備金の額との合計額

1,807,426百万円

差引額 △66,857百万円 ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和4年3月分)

③補足説明

0.3964%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高
162.618百万円及び別途積立金95,760百万円であります。本制度官
おける過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定度
却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金70百万円
を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算出されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
12. 役員退職慰労引当金は、役負への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金

貸倒引当金 2,548百万円 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各 債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う神戸・明石市経済への影響は、倒産件数が前年を大きく下回るなど、全体的には限定的とみられますが、コロナ禍の影響が大きく、今後も厳しい経営が続くと見込まれる一部の業種の債務者については、信用リスクが高まっていると仮定しております。なお、個別貸出先の債務者区分の判定に用いた仮定や、新型コロナウイルスの感染拡大の状況や貸出先の信用リスクへの影響に関する仮定は不確実が高いことから、これらが変化した場合には、翌事業年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。

る可能性があります。

16. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内駅として 「受入為替手数料」「その他の役務収益」があります。このうち、受入為替 手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内 国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外 国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。 17. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方

式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上 し、5年間で均等傾却を行っております。 18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

19. 子会社等の株式又は出資金の総額

0百万円 31百万円

1,689百万円 279百万円

20. 子会社等に対する金銭債権総額21. 子会社等に対する金銭債務総額

20. 子会社等に対する金銭債権総額 1,689百万円 21. 子会社等に対する金銭債務総額 279百万円 22. 有形固定資産の減価償却累計額 279百万円 4,382百万円 23. 貸出金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,485百万円、危険債権額は2,674百万円であります。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権とびこれらに準ずる債権であります。また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。 24. 貸出金のうち、三月以上延滞債権額は188百万円であります。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。 25. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,951百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、及び賃出条件緩和債権額の計額は6,299百万円であります。 26. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額並びに三月以上延滞債権額、及び貸出条件緩和債権額の計額は6,299百万円であります。 27. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、貸倒引当金控除前の金額であります。 27. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、その額面は517百万円であります。 27. 874百万円 57.29百万円

有価証券 預け金 57.874百万円

5,729百万円

担保資産に対応する債務 別段預金

1,352百万円 借用金 29,729百万円 内国為替決済等の取引の担保として、預け金6,000百万円を差

上記のほか、内国局替決済寺の取引の担保としく、損り並ら、000百万円を差し入れております。
29. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は68百万円であります。
30. 出資1 口当たりの納資産額 868円50銭
31. 金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針 当会庫は 額全業を 融資業教お上が市場再用業教などの全職業務を行っ

(1)金融商品に対する取組方針 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。 そのなか、金利変動を伴う金融資産および金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。 (2)金融商品の内容及びそのリスク 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出をなる。

(3)金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理

3)金融商品に係るリスク管理体制
(①信用リスク管理方針、信用リスク管理規程等に基づき、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、信用リスク管理を会しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、信用リスク管理部会やリスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会を開催し、審護・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部が信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理し、市場リスク管理部会やリスク管理委員会において報告・協議しております。
②市場リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しており、市場リスク管理方針、市場リスク管理規程等に基づき、定期的に評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。
具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、リスク管理委員会や必要に応じて経営陣へ報告しております。
(ii)為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、また、外国為替取引においては、先物為替予約等を締結することによりリスクへッジを行っております。
(ii)価格変動リスクの管理 有価証券を含む市場連用商品の保有については、余資運用方針、余資運用基準に基づき行われております。

IMM 後要到リスクの管理 有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用方針、余資運 用基準に基づき行われております。 市場運用商品の購入については、資金証券部で行っており、事前審査、 投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リ スクの軽減を図っております。

財務諸表に関する注記

また、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクについては市場リスクとしてVaRを用いて計測し、金融商品の市場リスク量を把握しており、市場リスク管理部会やリスク管理委員会において報告・協議しております。(※)市場リスクに係る定量的情報当金庫では、「貸出金」、「有価証券」、「預け金」等の運用勘定、および「定期性預金」、「要求払預金」等の調達勘定の市場リスク量(金利リスク、為替リスク、価格変動リスク)をVaRにより月次ベースで計測し、計測したリスク量がリスク管理委員会で設定されるリスク資本配照額の範囲内となるよう管理とうます。当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、令和5年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で8,383百万円です。

日)現住で当本庫や川南・バンチ、いたは、 百万円です。 ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生 確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場 環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、流動性リスク管理方針、流動性リスク管理規程等に基づき、流動性リスクを管理しており、流動性リスクの状況について流動性リスク管理部会やリスク管理を員会において報告・協議しております。
(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち、預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
32.金融商品の時価等に関する事項
会和5年3月31日における貸供対昭表計上額時価及びたわらの差額は

金融商品の時価等に関する事項 令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1) 参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、外国為替(資産・負債)は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

			(+m· m)))
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金 (*1)	168,908	169,282	373
(2)買入金銭債権	30,432	27,740	△2,692
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	29,361	28,920	△441
その他有価証券	90,263	90,263	_
(4)貸出金 (*1)	245,718		
貸倒引当金 (*2)	△2,548		
	243,170	246,393	3,223
金融資産計	562,136	562,599	463
(1)預金積金 (*1)	515,017	515,120	103
(2)借用金 (*1)	29,729	29,668	△61
金融負債計	544,747	544,789	42

- (*1) 預け金、貸出金、預金積金、借用金の時価には、「簡便な計算により算出した時価 に代わる金額」を記載しております。 (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- 金融商品の時価等の評価技法 (算定方法)

金融資産

取引金融機関から提示された価格によっております。

中間記分 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示され 7年20年3月7月2日 展示 日本以 11月7日 日本以 11年3日 11年3日

なお、保有目的区分ごと 35.に記載しております。

- |貸出金は、以下の①~③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金 貸出金は、以下の①~③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金 及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に 代わる金額として記載しております。 ①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フ □一の見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上 している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。) ②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金部上額 ③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごと に、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

/暦本頃本 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を 時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに 区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、そ の算定結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、 大きな形式 市場金利を用いております。

(2.佰用金 借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳 簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価格を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。 (注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

	(単位・日万円)
区分	貸借対照表計上額
子会社·子法人等株式 (*1)	31
関連法人等株式 (*1)	_
非上場株式 (*1)	776
信金中央金庫出資金 (*1)	2,024
その他出資金 (*1)	1
組合出資金等(*2)	166
合 計	2,999

- (*1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式、非上場株式、信金中央金庫出資金及びその他出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
 (*2) 組合出資金等については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

			(+	Iπ · □// 1/
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	80,908	60,000	13,000	15,000
買入金銭債権	_	432	_	30,000
有価証券				
満期保有目的の債券	381	_	_	28,981
その他有価証券のうち満期があるもの	8,518	32,754	18,422	13,634
貸出金 (*)	38,794	96,660	54,823	43,949
合 計	128,601	189,846	86,245	131,564

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見 込めないものは含めておりません。 (注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

				L 273137
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	481,986	32,855	5	168
借用金	4,222	22,730	2,118	658
合 計	486,208	55,585	2,123	826

(*) 預金積金のうち、要求払い預金は「1年以内」に含めております。
33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下35.まで同様であります。

M-0,010K H-1 C-10,00				(+12 - 1771 1)
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
	国債	_		_
D+ /TE +/N/6/#+ 4-4	地方債	_	_	_
時価が貸借対 照表計上額を	短期社債	_	I	_
照衣引工額を 超えるもの	社債	7,574	7,722	147
E/C-0 007	その他	157	157	0
	小計	7,732	7,880	147
	国債	_		_
D+ /TE +/N/%/++++	地方債	_		_
時価が貸借対 照表計上額を	短期社債	_		_
照衣引工額を 超えないもの	社債	21,787	21,197	△589
旭んないもの	その他	30,274	27,582	△2,692
	小計	52,061	48,780	△3,281
合	計	59,793	56,660	△3,133

その他有価証券 (単位:百万円) 種類 貸借対照表計上額 取得原価 差額 株式 債券 国債 貸借対照表計上 額が取得原価を 202 11,580 80 地方債 短期社債 超えるもの 6,660 27,727 6,417 27,124 619 36,120 5,595 711 37,288 6,167 株式 債券 国債 貸借対昭表計ト 超えないもの 31,120 △594 社債 28,938 66,938 3,142 4,402

34. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

94.063

			(1 == == >313)
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	196	32	_
債券	5,287	12	_
国債	5,287	12	_
地方債	_	_	_
短期社債	_	_	_
社債	_	_	_
その他	1,034	62	_
승 計	6,517	108	_

90.263

35. 減損処理を行った有価証券 売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を

35. 減損処理を行った有価証券 売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を 除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落してお り、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて は、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年 度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年 度における減損処理額は、21百万円(株式)であります。 また、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、 全て減損処理を行っております。 36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融 資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について遺反がない 限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これ らの契約に係る融資未実行残高は66,763百万円であります。このうち原契 約期間が1年以内のものが14,093百万円あります。このうち原契 約期間が1年以内のものが14,093百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、 融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変 化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が完けし込みを 受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付け られております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の 担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基等 顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を 講じております。 講じております。

財務諸表に関する注記

37. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳はそれぞれ以下のと

深些代並員住及り深些代並員! おりであります。 <u>繰延税金資産</u> 減価償却限度超過額 資倒引当金 93百万円 495 34 質問的日本 役員退職慰労引当金 賞与引当金 睡眠預金払戻損失引当金 43 3 1 80 偶発損失引当金 有価証券評価損 有細証券評価損 固定資産減損損失 その他有価証券評価差額金 その他 繰延税金資産小計 27 1,059 70 1,910 △569 1,340 評価性引当額 繰延税金資産合計 <u>繰延税金負債</u> 固定資産圧縮積立額 17 前払年金費用繰延税金負債合計 139 156 1,184百万円 繰延税金資産の純額

損益計算書の注記事項(単体) (2022年4月1日~2023年3月31日)

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額 22,653千円子会社との取引による収益総額 204,780千円3. 出資1口当たり当期純利益金額 15円48銭4. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損金額
神戸市内	事業用建物	建物	12.589千円

| 神戸川内 | 事来刊建物 | 上初 | 上2,309下円 | | 資産のグルーピングの方針は、営業店毎に継続的な収益の把握を行って いることから、各営業店をグルーピングの最少単位としております。 神戸市内の1店舗について、建替計画に伴い店舗内店舗として移転し、 機器の設置のみとしたため、異なる用途への変更により、帳簿価額を回 収可能価額まで減額し、当該減少額12,589千円を「減損損失」として 特別損失に計上しております。 なお、当該損失の測定に使用した回収可能額は使用価値であり、売却や 転用が困難であることから使用価値を零として算定しております。